明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**総務**八九）　一

○地方債に関する省令の一部を改正する省令（**同**九〇）　一

〔告　示〕

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**）　二

○原戸籍が滅失した件（**法務**四四四）　二

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十八条第一項による解散の届出があった件（**同**四四五）　二

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**同**四四六）　二

○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**三一〇～三一二）　二

○公営住宅法施行規則第二十三条に規定する率を定めた件（**国土交通**一〇一九）　四

○改良住宅の家賃の変更に係る率並びに改良住宅の家賃の変更に係る修繕費及び管理事務費に係る率を定めた件（**同**一〇二〇）　六

○道路に関する件（**東北地方整備局**一〇八、一〇九）　七

○道路に関する件（**関東地方整備局**三〇三）　七

○自動車専用道路に関する件（**同**三〇四）　七

○浄化槽の型式を認定した件（**北陸地方整備局**一二四）　八

○道路に関する件（**同**一二五）　八

○道路に関する件（**中部地方整備局**一二三）　八

○道路に関する件（**四国地方整備局**一〇一～一〇三）　九

〔国会事項〕

公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（中国経済産業局）　一〇

〔資　料〕

閣議決定等事項　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、証票無効、公示送達関係　一二

裁判所

公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

特殊法人等

厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　一二

会社その他

〔人事異動〕

警察庁　文部科学省　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

産　業

日本工業規格（厚生労働省・経済産業省）　一二

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（神奈川労働局最低賃金公示一）　一二

省　令

○総務省令第八十九号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成十九年政令第三百九十七号）附則第四条第七号の規定に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年九月二十五日

総務大臣臨時代理
国務大臣　前原　誠司

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の一部を改正する省令

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成二十年総務省令第八号）の一部を次のように改正する。

附則第四条中「、独立行政法人国立国語研究所」を削る。

附　則

この省令は平成二十一年十月一日から施行する。

○総務省令第九十号

地方財政法（昭和二十三年法律第百九号）附則第三十三条の五の七第一項第四号の規定に基づき、地方債に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年九月二十五日

総務大臣臨時代理
国務大臣　前原　誠司

地方債に関する省令の一部を改正する省令

地方債に関する省令（平成十八年総務省令第五十四号）の一部を次のように改正する。

附則第二条の八第一項第四号イ中「沖縄振興開発金融公庫」の下に「、株式会社企業再生支援機構」を加える。

附　則

この省令は、平成二十一年九月二十八日から施行する。